

令和5年2月

政府による激変緩和対策について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

激変緩和対策事業といたしまして政府の支援により令和5年2月検針分より令和5年10月検針分までの期間、使用量1m³あたり30円の値引きをいたします。なお、令和5年10月分については1m³あたり15円の値引きとなります。

毎月の検針票内の原料費調整欄にて30円差し引いた調整単価を明示いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

政府の支援で、使用量 × 30円が値引きされます。

五条ガス株式会社

都市ガス調整単価表（全料金メニュー対象）

	2月分	3月分	3月分値引後
調整単価	50.75円	71.24円	41.24円

政府の支援により、1m³あたり30円値引きされています。